

平成16年度河川局関係補正予算配分方針

1. 一般公共事業等

平成16年度河川局関係補正予算については、本年度発生した台風、豪雨及び新潟県中越地震等による被害の早期復旧のための災害復旧費に加え、災害予防対策として一般公共事業費等が計上されたところである。

災害予防対策にかかる予算の配分に当たっては、台風、豪雨、地震等による災害防止のため緊急に実施すべき事業等について、下記のとおり重点的かつ効率的な配分を行うこととする。

- (1) 本年度の豪雨災害等により甚大な被害が発生した箇所において、水害・土砂災害等の再発を防止するため、緊急的な河川整備や砂防設備整備等の実施
- (2) 堤防の緊急点検結果を踏まえた堤防弱部における強化対策の実施
- (3) 新潟県中越地震により発生した河道閉塞等の土砂災害に対して、遊砂地等の緊急的な整備等

2. 国庫債務負担行為（ゼロ国債）

公共事業の円滑かつ効率的な執行を図るため、事業の平準化を推進することとし、特に、積雪寒冷地域等地域の状況に十分に配慮して配分を行うこととする。